

件名 シカゴ市における夜間外出禁止令に追加された措置の発表

ポイント

5月31日(日)、ライトフット市長は、前日に発表したシカゴ市における夜間外出禁止令に加え、中心ビジネス地区およびループ地区への出入りの制限、ループ地区へ出入りするCTA(鉄道、バス)サービスの一時停止等の措置を発表しました。引き続き関連情報の収集と安全確保に努めてください。

本文

5月31日(日)、ライトフット市長は、前日に発表したシカゴ市における夜間外出禁止令に加え、次の措置を発表しました。

- ・中心ビジネス地区およびループ地区への出入りを制限。原則、同地域の住人及び同地域で仕事をしている人のみ同地域への出入りが可能。アクセスが制限されている範囲については以下のリンクを参照ください(この内容は記者会見の説明と合致しています)。

<https://twitter.com/ABC7Chicago/status/1267161575099707394>

- ・ループ地区へ出入りするCTA(鉄道、バス)サービスを一時停止。

○上記の措置は、今後、追加される可能性もあり得ますので、引き続き関連情報の収集に努めてください。

○在留邦人の皆様におかれては、良き市民として今回の夜間外出禁止令を遵守するとともに安全確保に努めて下さい。

当館緊急連絡先

(1) 6月1日(月)、2日(火)の2日間はシカゴ市内の治安が懸念される状況にあることから臨時休館とさせていただくため、人道上的理由で緊急を要するご用件、事件、事故、その他緊急のご用件以下の二つの電話番号にお願いします。(午前9時15分から午後6時迄の間)

Tel: (312)282-3345

(312)961-8873

(2) 午後6時以降、翌日午前9時15分まで、人道上的理由で緊急を要するご用件、事件、事故、その他緊急の用件については、次の電話番号にかけていただ

き、音声に従って操作しますと、休館時の緊急電話受付につながります。

Tel: (312) 280-0400

(3) 上記期日以降の当館連絡先

Tel: (312) 280-0400(24 時間対応)(注) Fax: (312) 280-9568

Email: ryojil@cg.mofa.go.jp

(注) コロナウイルス感染症予防のため、現在業務体制を縮小しております。平日午前 9 時 15 分から午後 5 時までは音声案内に従って操作しますと担当部門につながります。土曜・日曜・祝祭日、平日午後 5 時以降、翌日午前 9 時 15 分まで(事件、事故、その他緊急の用件)は、音声に従って操作しますと、閉館時の緊急電話受付につながります。